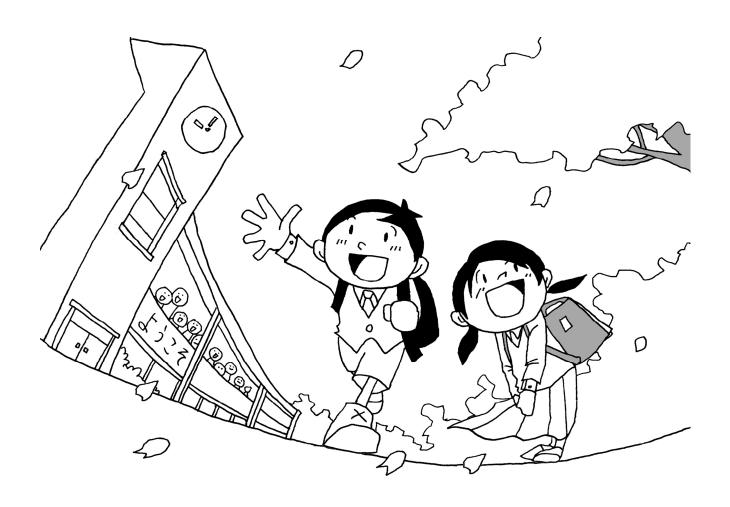
# 入学のしおり



# 中野区立江古田小学校

〒165-0022 東京都中野区立江古田 2-13-28

TEL 03-3385-0411

ホームページアドレス <a href="http://nk-egota-e.a.la9.jp">http://nk-egota-e.a.la9.jp</a>

# 【① 校長より】

## 挨拶

梅のつぼみも膨らみ始め、春の兆しを感じる頃となりました。待望の入学式まで2か 月余となりましたが、お子様の様子はいかがですか。期待と不安の入り混じった気持ち でいることでしょう。

学校教育の目的は、一言で言うと「人格の形成」です。小学校では、お子様が様々な人と協力して、様々な社会的変化を乗り越え、持続可能なより豊かな社会を実現するための創造力や行動力等を身に付けていくことが必要です。お子様が円滑に小学校生活をスタートできるよう、学校は万全の準備を進めてまいります。御心配なことや相談したいことも出てくると思います。その時には、まず学校に御相談ください。共に考え、解決への道を探ってまいります。お子様が先生の話をよく聞き、友達と仲よく勉強や運動をしていけるよう、御家庭でも励ましていただけますと大変ありがたいです。

本校への御理解と御協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

校長 松井 貴子

# 江古田小学校の教育目標

人権尊重の精神を基盤とし、豊かな心とたくましく生きる力をもち、 生涯にわたって学び続ける意欲と態度をもった児童を育成する。

- ○かんがえる子ども(自分の考えをもち、すすんで実行する子)
- ○やさしい子ども (人を思いやり、豊かなコミュニケーションにより、仲よく活動する子)
- ○たくましい子ども(命を大事にし、健康な心と体をつくる子)

# 学校の概略

1 開校

明治15年2月4日 (令和2年度 139周年)

2 学級数・児童数

13学級 (2年3学級、1、3~6年2学級)・435名

3 職員構成

校長・副校長・主幹教諭・主任教諭・教諭・主任養護教諭(19名)

巡回支援教員 (サンサン) (7名) ALT (2名) 時間講師 (2名)

事務職員(都、区)(各1名ずつ) SSS(1名)

学校図書館指導員(1名) 支援員(1名) 栄養士(1名)

心の教育相談員(1名) 特別支援教室専門員(1名)

任期付短時間勤務教員(1名) スクールカウンセラー(1名)

理科実験アシスタント(1名) 長期派遣(1名)

【令和3年1月現在】

# 【② 学校生活について】

# 入学式について

1 日時 令和3年4月6日(火)

受付 9:50 ~ 10:15 (時間厳守)

保護者体育館入場 9:50 ~ 10:15

1年生体育館入場 10:25

入学式 10:30 ~ 11:30 (体育館もしくは校庭にて)

#### 2 日程

① 正門 … 組分け名簿を受け取り、学級を確認する。

- ※ 当日は西門を閉めています。正門から登校してください。
- ※ 来校後はすぐに受付をしてください。(写真等は式後にお願いいたします。)
- ※ 在校生は式に参加できません。

#### 学級別受付

#### 体育館実施の場合

名札を受け取り、上履きに履きかえて児童は教室へ行きます。保護者の方は体育 館でお待ちください。

#### 校庭実施の場合

名札を受け取り、児童は指定された椅子に座ります。 保護者の方は白線の外側でお待ちください。

- ② 入学式(体育館もしくは校庭にて)
- ③ 学級別指導(各教室にて・児童)
- ④ 写真撮影 (保護者の方は写真撮影終了後、教室へ)
- ⑤ 学級別指導(各教室にて・保護者)
- ⑥ 解散・下校 12:15(予定)

開始時刻以外の時程や場所など については、変更になることが あります。御了承ください。

#### 3 持ち物

- 上履き
- ・大きめの袋(教科書・道具箱・配布物等を入れるため、ランドセルでも可)
- 就学诵知書
- ・指導補助カード(1枚)
- · 私費会計委任届
- 学校徴収金納付等承諾書

入っていた 封筒に入れる。

#### 4 その他

- ・携帯電話の電源はお切りください。
- ・小さいお子様は、保護者の方から離れないようにしてください。
- ・式中の私語は謹んでください。
- ・ビデオ撮影は、他の方の迷惑にならないようにしてください。
- ・撮影した動画や写真等を、SNS等に載せないでください。
- ・当日は検温とマスクの着用に御協力お願いします。

児童が病気等で欠席する場合は、当日9時までに必ず御連絡ください。(TEL03-3385-0411)

# 入学までに・身に付けておきたいこと

1	自分の	)ことは自分でできる子に
		起床、就寝は決まった時刻にする。(早起き・早寝)
		朝の排便をすませる。(自分でトイレに行くことができる。)
		衣服の脱ぎ着ができる。 (チャック、ホック、ボタン、ひも結び 等)
		脱いだ服をきちんとたたむことができる。
		自分の持ち物を見分けることができる。(持ち物には全て記名)
		自分の持ち物が整理できる。
		ランドセルの開閉、背負う、道具の出し入れができる。
		傘を自分で閉じて、とめることができる。
		通学路を覚え、安全に学校まで往復できる。
	₩ ト	イレが一人で使用できるように練習しておきましょう。
	•	子は小便器、大便器の両方が使えるように練習しておきましょう。
	• 核	び外学習などで和式トイレを使用することもあります。使えるように練習
	L	ておいてください。
	t⇒ .ъ	
2		嫌いをしないで行儀よく食事ができる子に
		「いただきます」「ごちそうさま」の挨拶ができる。
		スプーンやはしを正しく使える。
		配膳や片付けの手伝いができる。
		20~25分で食べ終えることができる。
		きちんと座って食べることができる。
3	集団	生活に適応できる子に
		相手の話を最後まで聞くことができる。
		挨拶、返事が大きな声ではっきり言える。
		自分の名前をはっきり言える。
		落ち着いて椅子に座っていられる。
		泣かずに、思っていることを相手の顔を見てはっきり話すことができる。
		友達と仲よく遊べる。

# 学用品・持ち物について

- ① 区からの支給
  - 教科書・黄色い帽子・防犯ブザー・ランドセルカバー
- ② 学校で一括購入
  - 道具箱
- ・のり(図画工作用)
- 粘土

- ・連絡袋
- ・連絡帳

- 各教科のノート
- ③ 各御家庭で準備していただくもの

#### 学習で使うもの【学習の妨げにならない簡素なもの】

・ランドセル

- 筆箱(缶やファスナー式でないもの)
- 鉛筆(2 Bを4~5本)
- 消しゴム(白の四角いもの)

· 赤鉛筆 (1本)

- ・下じき (A4 または B5 サイズの無地のもの)
- ・はさみ (キャップ付き)
- ・セロハンテープ

・パス (16色)

- · 色鉛筆 (12色)
- ・折り紙(模様なし。箱ではなく、袋に入れる。)
- ※上記の物以外にも、必要に応じて学校で一括購入してお渡しするものもあります。 入学後、担任の指示を聞いてそろえてください。

#### 給食で使うもの

- ・給食袋(床からフックまでの高さは約42cmです。)
- ・給食用テーブルクロス (40cm×60cmくらい)
- 手ふきのミニタオル
- ・マスク(給食当番の時に使います。)
- ビニール袋(濡れた物を入れるときに使います。)

#### その他

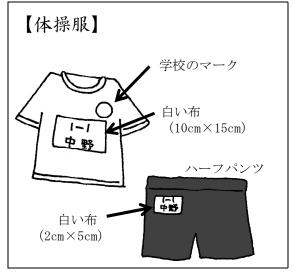
- ・上履き(白を基調としたシンプルなもの)・上履き袋
- ・手提げ袋…週末に持ち帰るものを入れます。長期休業前には道具箱を入れて持 ち帰ります。道具箱  $(23cm \times 33cm \times 7cm)$  が入る大きさにしてくださ 11
- ・図書袋…図書の時間に借りた本を入れます。(28cm×40cmくらいの布の手提げ)
- ・防災頭巾(市販のもの、手作りのものどちらも可) p 6 参照
- ・体操服、体操服袋、赤白帽子、ハンドタオル(汗拭き用)

すでに用意をされた方、上のお子さんからゆずられたものがある場合は、 <u>そのままお使いください。</u>

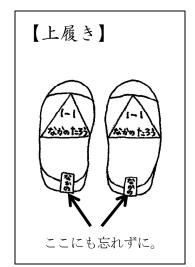
- ◆ 服装については、活動しやすく、自分で脱ぎ着しやすいもの、ハンカチ・ ティッシュが入るようなポケットのあるものにしてください。
- 下履きは、運動しやすい靴を御用意ください。

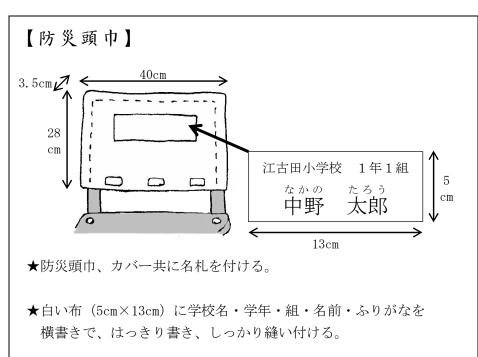
# 体操服、上履き、防災頭巾の名前の付け方

# 油性ペンで学年・組・名前を大きくはっきりと書いてください。









# 【防災頭巾カバー・防災頭巾(例)】



【手提げ·図書袋(例)】



【体操袋(例)】



【床からフックまでの高さ(机)】



【床からフックまでの高さ(廊下)】



# 入学してから

# 登校

8:15~8:25までに登校します。登下校は指定された通学路を通ります。

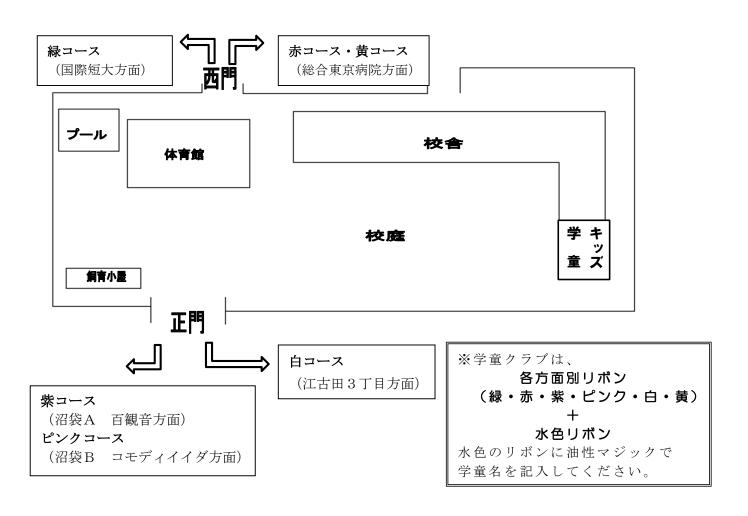
地域別に、高学年児童をリーダーとして地区班を編成しています。 $4 \sim 5$  月上旬までと、3 月中旬から下旬までは、地区班ごとに集団登校を行っておりますが、密になるのを避けるため、今年度は集団登校を行っておりません。新 1 年生が安心して登下校できるまで、**できるだけ保護者の方の送り迎え**をお願いします。

お子さんがどの地区班に属するのか不明の場合は、付近の上級生のいる家庭に確認してください。

# 下校

通常時程(A時程)4時間・・・13:30頃 通常時程(A時程)5時間・・・14:30頃 水曜日(B時程)4時間・・・13:00頃 水曜日(B時程)5時間・・・14:00頃 土曜時程4時間・・・12:00

緊急時には集団下校することもありますので、黄色い帽子に下校路ごとのリボンを付けてください。 (下図参照)

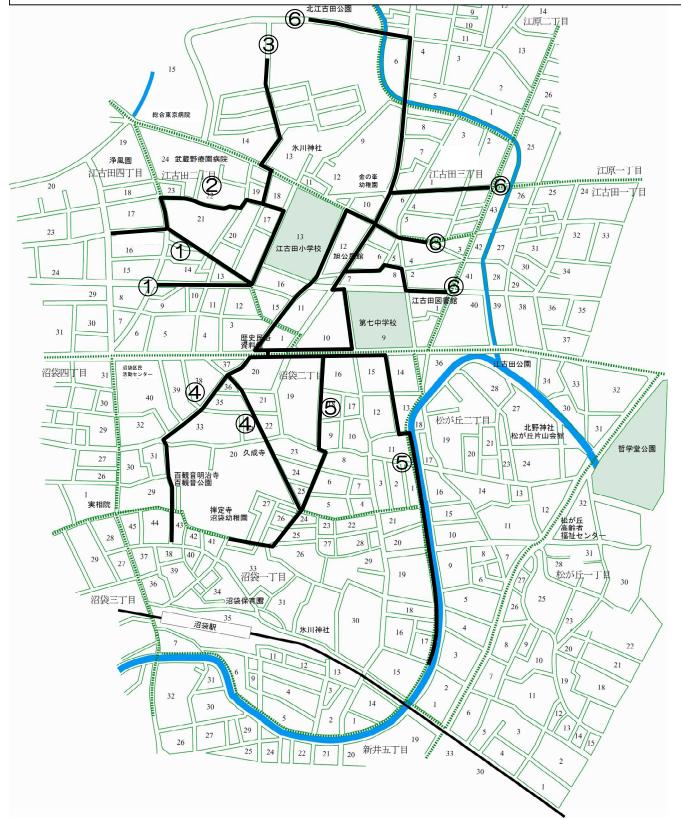




#### ※太線が通学路です。できるだけはやく、近くの通学路に合流します。

#### 集団下校の方面

- ①国際短大方面(西門を出て左へ)…緑コース
- ②総合東京病院方面 A (西門を出て右へ)…赤コース
- ③総合東京病院方面 B(西門を出て江古田の森公園方面)…黄コース
- ④沼袋方面A(正門を出て右へ、歩道橋を渡って右へ 百観音方面)…紫コース
- ⑤沼袋方面B(正門を出て右へ、歩道橋を渡って左へ コモディイイダ方面)…ピンクコース
- ⑥江古田3丁目方面(正門を出て左へ)…白コース



## 保護者から学校への連絡方法

- 欠席や早退・遅刻、体育の見学や担任に連絡がある場合は、「連絡帳」を使ってください。また、欠席や遅刻の連絡は、登校班や近所の友達に依頼し、朝(8:25まで)に担任に届くようにお願いします。
- <u>電話での連絡は、緊急の場合を除き避けてください。</u> (感染症の流行状況により、友達には依頼せず、直接学校への電話連絡をお願いする場合 もございます。)
- 遅刻(早退)の時は保護者の方に送って(迎えて)いただき、担任が確認した上で、児童をお預かり(引き渡)します。その際、入学後にPTAから配布される入校証を必ず付けて来校してください。

# 学校から保護者への連絡方法

- 学校から保護者全体への連絡は「学校だより」「学年だより」をはじめとする各種の 印刷物や学校情報配信システムを活用して行います。
- 担任から個々への連絡は、「連絡帳」により行います。その日に配られた印刷物や 担任からの連絡帳は、お子さんが帰宅したらその日のうちに目を通してください。御 不明な点は遠慮なく担任へお申し出ください。

## 学校情報配信システムについて

別紙を御覧ください。

# 参考資料

お子さんの生活習慣を見直すために、御活用ください。

	項目	2月	3月	4月
1	毎朝、自分で顔を洗う。			
2	自分で着替えができる。			
3	朝食をしっかりとる。			
4	朝、排便を済ませる。			
5	名前を呼ばれたら、返事をする。			
6	自分の名前が読める。			
7	家から学校までの道が分かる。			
8	使ったおもちゃや道具の片付けができる。			





# 【③ 学校保健について】

学校生活を楽しく有意義に過ごすためには、心身の健康管理が大切です。小学校の6年間は心も身体も大きく成長し、生涯にわたって健康に過ごすための生活習慣が確立する時期でもあります。お子さんの健やかな成長のために、御家庭での御協力をお願いいたします。

#### 御家庭における健康管理のお願い

#### ☆毎朝の健康観察

起床後から家を出るまでの間、お子さんの様子をよく確認してください。

#### 【観察のポイント】

- ・元気があるか、普段と変わりはないか ・目覚めはよいか ・食欲はあるか
- ・排便があるか・だるそうにしたり、ぼんやり、ぼおっとしたりした様子はないか
- ・その他、身体の不調を訴えたりはないか
- ※体調が悪い時は、無理をさせないようにしてください。

#### ☆清潔に気を付けた身だしなみ

最初はお子さんと一緒に確認し、自分でできるように援助してください。

- ・着替え、衣服の調節 ・洗顔、歯みがき ・爪
- ・ハンカチ、ハンドタオル ・ティッシュ

#### ☆心の健康

家庭でリラックスすることはとても大切です。

心安らぐ環境をつくり、家族のコミュニケーションを深めましょう。

#### 健康状態等の情報提供のお願い

#### ☆保健調査カードの提出

入学後に配布します。緊急時の連絡先や健康状態についての記入をお願いします。

※学校で具合が悪くなった時や、けがをして医療機関の受診を相談しなければいけないときには、保護者との連絡が必須となります。変更があった場合は、その都度担任に御連絡ください。

#### ☆連絡帳での伝達

朝の健康観察の様子等で、知らせておきたいことがありましたら連絡帳でお知らせください。学校での適切な対応に役立ちますので、お願いいたします。

#### ☆食物アレルギー調査

中野区立小・中学校の給食の対応は除去食です。代替食は行っておりません。作業工程や施設の対応能力を超える場合や除去の難しい場合、食物アレルゲンの種類などによっては、弁当の持参をお願いするケースもあります。なお、学校給食において除去食等を希望されるお子さんは、医療機関にて記入していただいた「学校生活管理指導表」を持参の上、個別面談後の実施となります。御理解のほどよろしくお願いいたします。

#### 学校でのけがや病気の対応について

#### ☆<u>けがのとき</u>

保健室で応急手当をします。病院に行くような大きなけがの場合は、保護者の方に連絡を取り、迎えに来ていただいた上で受診をお願いします。緊急の場合や保護者の方と連絡が取れない場合は、学校長や校医と相談の上、病院に直接連れて行くこともありますので御了承ください。

学校管理下で発生した災害については、独立行政法人日本スポーツ振興センターより 災害給付金がおります。医療機関を受診された場合は御連絡ください。 (詳細は入学後 に資料を配付します。)

#### ☆<u>病気のとき</u>

教室での学習が困難な場合は、保護者の方に連絡を取りお迎えに来ていただきます。 お子さんの安全のため、原則として、一人で帰宅させることはできませんので御理解の ほどお願いいたします。

#### 出席停止となる感染症

学校保健安全法で定められた感染症にかかった場合、他の児童への感染防止を目的として出席停止となります。診断が出た際には必ず御連絡ください。医師から登校許可が出るまで十分休養し、登校を見合わせてください。

なお、登校する際には「登校許可証」を提出していただきます。用紙につきましては学校 で用意しておりますので、お申し出ください。また、江古田小ホームページからもダウンロードできますので、あわせて御確認ください。

※学校感染症の種類および、出席停止期間の基準は別紙を御覧ください。

# 登校許可証 (出席停止解除願い)

中野区立江古田小学校長 様

貴校児童 _	年	_組 氏4	<b>为</b>			<u>_</u> の
病。	Z					は、
感染の	おそれがなく	なったか	こめ、登校で	を許可する。		
出席	5停止期間		月	日 ~	月	且
令	和年	月	日			
医療機	関名					
医師名					[FI]	

### ※以下は保護者が記入してください。

上記のとおり医師の許可がおりたので、出席停止の解除をお願いします。

令和	年	月	目	
住 所				
保護者名				(FI)

(裏面:出席停止の期間の基準)

## 学校感染症とその出席停止期間

学校保健安全法施行規則により、下記の感染症にかかった場合は、出席停止の扱いになります。 \* 出席停止の場合は、欠席扱いになりません。

令和2年2月現在

	N. VI I	7年4年
	感染症の種類	出席停止の期間の基準
第 1 種	<ul> <li>・ エボラ出血熱</li> <li>・ クリミア・コンゴ出血熱</li> <li>・ 痘そう</li> <li>・ 南米出血熱</li> <li>・ ペスト</li> <li>・ マールブルグ病</li> <li>・ ラッサ熱</li> <li>・ 急性灰白髄炎(ポリオ)</li> <li>・ ジフテリア</li> <li>・ 重症急性呼吸器症候群(SARSコロナウイルスに限る)</li> <li>・ 中東呼吸器症候群(MERSコロナウイルスに限る)</li> <li>・ 特定鳥インフルエンザ</li> </ul>	全種類、治癒するまで
	<ul><li>インフルエンザ (特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く)</li><li>百日咳</li><li>麻しん (はしか)</li></ul>	・発症後5日を経過し、かつ解熱した後2日(幼児は3日)を経過するまで ・特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで ・解熱した後3日を経過するまで
第 2	<ul><li>流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)</li><li>風しん(三日はしか)</li></ul>	・耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで ・発疹が消失するまで
種	・ 水痘(水ぼうそう)	・すべての発疹が痂皮化するまで
	・咽頭結膜熱(プール熱)	・主要症状が消退した後2日を経過するまで
	• 結核、髄膜炎菌性髄膜炎	・症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで 【注意】 ただし、結核、髄膜炎菌性髄膜炎を除く第2種の感染症については、病状により医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りではありません。
第3種	<ul> <li>・ コレラ ・細菌性赤痢</li> <li>・ 腸管出血性大腸菌感染症 ・ 腸チフス</li> <li>・ パラチフス ・ 流行性角結膜炎</li> <li>・ 急性出血性結膜炎</li> <li>・ その他の感染症 感染性胃腸炎、マイコプラズマ感染症 溶連菌感染症(しょうこう熱)など</li> </ul>	全種類、症状により学校その他の医師において感染 のおそれがないと認めるまで

\*感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第7項から第9項までに規定する 「新型インフルエンザ等感染症」、「指定感染症(新型コロナウイルス感染症含む)」及び「新感染症」 は第1種の感染症とみなします。